

2. 教育財政

(1) 教育関係費の推移

下表は平成30年度の決算額を基準の指数とした、過去4年間の決算額を各項目別に比較しています。
(単位：千円。百円単位四捨五入値)

	H30 (決算額)	指数	R1 (決算額)	指数	R2 (決算額)	指数	R3 (決算額)	指数	R4 (決算額)	指数
児童福祉費 (A)	770,356	100	553,332	72	609,483	79	767,689	100	1,220,767	158
教育費総額 (B)	691,413	100	527,215	76	613,146	89	540,572	78	539,277	78
教育総務費	120,790	100	122,477	101	122,875	102	131,909	109	130,766	108
小学校費	87,132	100	118,085	136	189,005	217	151,976	174	122,347	140
中学校費	58,574	100	64,066	109	87,410	149	67,786	116	69,750	119
幼稚園費	91,752	100	95,832	104	79,714	87	78,159	85	92,194	100
社会教育費	324,095	100	118,261	36	126,873	39	103,646	32	116,190	36
保健体育費	9,070	100	8,494	94	7,269	80	7,096	78	8,030	89
※総務管理費 (D)					126,315		18,352		66,726	
一般会計 (C)	6,839,293	100	6,657,378	97	9,198,507	134	7,515,371	110	8,338,551	122
A + B / C	21.4%		16.2%		13.3%		17.4%		21.1%	
A + B + D / C					14.7%		17.7%		21.9%	

※総務管理費については、令和2、3、4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費が創設されたため、教育委員会関連経費のみを計上している。

※児童福祉費(A)は、児童措置費及び児童遊園費を除く。

Ⅲ 事務事業評価シート

1. 令和4年度事務事業評価シート一覧

通常事業

事業名	所属	総合評価	掲載頁	備考
(仮称)東忠岡地区認定こども園整備事業	教育みらい課	S	12	
地域子育て支援センター事業	教育みらい課	S	13	
就学前施設給食費助成事業	教育みらい課	A	14	
町立小学校電話機主装置購入	教育みらい課	A	15	
学ぶ楽しさを育む推進事業	学校教育課	A	16	
あすなろ未来塾事業	学校教育課	A	17	
外国青年語学指導員配置事業	学校教育課	A	18	
忠岡町英語教育推進事業	学校教育課	A	19	
忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業	学校教育課	S	20	
忠岡町適応指導教室運営事業	学校教育課	S	21	
小学校スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	A	22	
忠岡町統合型校務支援システム構築事業	学校教育課	A	23	
スポーツ振興奨励金	生涯学習課	S	24	
文化会館運営方針見直し事業	生涯学習課	A	25	
町民いこいの広場改修事業	生涯学習課	A	26	

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業

事業名	所属	総合評価	掲載頁	備考
新型コロナウイルス感染症対策事業（工事関係）	教育みらい課	A	27	
新型コロナウイルス感染症対策事業（備品等購入関係）	教育みらい課	A	28	
新型コロナウイルス感染症対策事業（給食費助成）	教育みらい課	A	29	
スポーツセンター運営支援事業	生涯学習課	A	30	

2. 個別シート

事務事業評価シート			
事業名		(仮称) 東忠岡地区認定こども園整備事業	所属 教育みらい課
根拠法令・条例・要綱等		建築基準法・地方財政法	
総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち	
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり	
	基本施策	4 安心して子育てできる環境の充実	
	施策展開の方向	(3) 子育て施設の充実	
事業概要	平成28年8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」、平成29年3月「忠岡町幼保一体化推進基本計画」、平成31年3月「(仮称) 東忠岡地区認定こども園整備基本計画」を策定し、令和5年4月の開園に向け、東忠岡地区におけるこども園化を進めていく。		令和4年度決算額 622,340,000円 うち特定財源 622,340,000円 うち一般財源 0円
	期間、成果目標の有無等	令和元年度から令和5年度まで 成果目標は、令和5年4月に認定こども園の開園、令和5年秋頃に子育て支援センター及び広場の開設	令和5年度予算額 255,000,000円 うち特定財源 255,000,000円 うち一般財源 0円
事業目的	就学前の子どもに関する教育、保育等の一体的な取り組みと、子育て支援の充実を図るため、幼保の連携・一体化について取り組む。		
事業実績	令和元年度、敷地測量を完了。令和2年度、実施設計、都市再生整備計画、新園舎周辺樹木伐採を完了。令和3年度、旧東忠岡幼稚園園舎解体、新園舎コンクリート打設、鉄骨建て方着工。令和4年度、こども園新園舎部分、乳児園庭が完成。		
評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	東忠岡地区におけるこども園化において必要な事業である。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	東忠岡地区におけるこども園化において必要な事業である。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	事務量・事務処理時間等を勘案すると、効率的に処理されている。
総合評価	評価	理由	
	S	東忠岡地区におけるこども園化において必要な事業であり、令和2年度に入札執行。令和3年度から令和5年度にわたる3か年度の整備工事にとりかかり、順調に施工することができている。今後、就学前の子どもに関する教育、保育等の一体的な取り組みと、より一層の子育て支援の充実を図ることができる。	
今後の方向性	令和5年7月末で子育て支援センター及び広場が完成し、3か年度に渡る整備工事がすべて完了を予定。子育て支援センターについては、令和5年秋頃開設予定。		

事務事業評価シート

事業名	地域子育て支援センター事業	所属	教育みらい課
-----	---------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金
-------------	--------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり
	基本施策	3 結婚・妊娠・出産を支える包括的な支援の充実
	施策展開の方向	(2) 地域における子育て支援の推進

事業概要	住民が安心して子どもを生み育て、子育てに喜びを感じることができる地域社会を形成するため、子育てを地域社会全体で支援する拠点を設けることにより、子どもの健やかな育ちを促進し、豊かな人間性、豊かな心を育む。	令和4年度決算額
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	平成16年度から継続中 成果目標は、町内の子育て環境の充実を図る。	うち一般財源 0円
		令和5年度予算額
事業目的	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安についての相談指導、子育てサークルの支援の実施により地域の子育て家庭に対する育児を支援する（チューリップ保育園、ピープル忠岡チャイルドスクールの2園で実施） 令和5年秋頃には町立子育て支援センターが開園予定。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 0円
事業実績	チューリップ保育園の子育て支援センターでは、各種講座を開催し延べ1,640名が参加した。また、ピープル忠岡チャイルドスクールの子育て支援センターでは、各種講座を開催し延べ4,538名が参加した。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	認定こども園を開設するには子育て支援センターを併設することが要件となっており、また、子育て支援センターは地域の子育て家庭にとってなくてはならないものとなってきている。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	月齢の低い親子が安全で快適な遊び場を求めている利用が増えている。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	地域子育て拠点事業は、国の補助事業でセンター型として事業を実施している。

総合評価	評価	理由
	S	認定こども園を開設するには子育て支援センターを併設することが要件となっている。また、町内に月齢が低い親子が安全に遊べる場が少ないため快適な遊び場を求めて子育て支援センターを利用する住民が増えている。今後公立の子育て支援センターも開設予定されており、より一層の子育て環境の充実に期待できる。

今後の方向性	忠岡地区に2つの認定こども園があり子育て支援センター事業を行っている。今後は、令和5年4月開園の東忠岡こども園に併設される町立の子育て支援センターは令和5年秋頃開園予定しており、より一層の忠岡町における子育て環境の充実を図っていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	就学前施設給食費助成事業	所属	教育みらい課
-----	--------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町就学前施設給食費助成金交付要綱
-------------	--------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり
	基本施策	4 安心して子育てできる環境の充実
	施策展開の方向	(2) 保育サービスの充実

事業概要	町内在住者で町内の就学前施設に通っている3歳児から5歳児の給食費を町の独自施策として全額負担することにより保護者負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図る。	令和4年度決算額
		24,949,254円
期間、成果目標の有無等	令和元年度から継続中 成果目標は、保護者負担の軽減を図り、子育て支援を充実させる。	うち特定財源 7,154,849円
		うち一般財源 17,794,405円
事業目的	就学前の子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図るため、就学前施設において提供される給食費を助成する。	令和5年度予算額
		37,472,000円
事業実績	町立東忠岡幼稚園56人、町立東忠岡保育所94人、チューリップ保育園56人、ピープル忠岡チャイルドスクール102人の計308人（令和5年3月時点）の就学前施設に通っている町内在住の子どもに対して給食費を助成し、子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図ることができた。	うち特定財源 5,796,000円
		うち一般財源 31,676,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	町が就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより保護者負担を軽減し、子育て支援の一端を担っている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	町が就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより子育て支援の一端を担っている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	幼稚園、保育所で給食費の徴収が不要となるため幼稚園教諭や保育士の負担が軽減されることにより、子育て支援の一端を担っている。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより保護者負担の軽減により子育て支援の一端を担っているため。

今後の方向性	今後も引き続き、就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子育て支援の充実を図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	町立小学校電話機主装置購入	所属	教育みらい課
-----	---------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	建築基準法
-------------	-------

総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり
	基本施策	2 学校教育環境の充実
	施策展開の方向	(1) 学校施設・設備の充実

事業概要	忠岡小学校・東忠岡小学校の電話機の老朽化による機器交換に伴い、教職員の働き方改革推進の一環として時間外の音声ガイダンスを導入することで学校設備の改善を図ると共に教職員の長時間勤務の解消に向けて取り組みを進める。	令和4年度決算額
		1,060,180円
期間、成果目標の有無等	令和4年度中	うち特定財源 0円
		うち一般財源 1,060,180円
事業目的	学校設備の改善及び教職員の長時間勤務の解消。	令和5年度予算額
		うち特定財源 0円
事業実績	忠岡小学校 主装置1台 多機能電話機4台 東忠岡小学校 主装置1台 多機能電話機4台	うち一般財源 0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	音声ガイダンスを導入することで、教職員の長時間労働の解消が図られた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	時間外の保護者対応等の軽減が図られた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	時間外の保護者対応が不要となるため、教職員の負担が軽減されることにより、働き方改革の一端を担っている。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	時間外の保護者対応が不要となったことにより、教職員の負担が軽減され、働き方改革の一端を担っているため。

今後の方向性	引き続き適切な保護者との連絡体制を確保すると共に教職員の負担軽減に努める。
--------	---------------------------------------

事務事業評価シート

事業名	学ぶ楽しさを育む推進事業	所属	学校教育課
-----	--------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町学ぶ楽しさを育む推進事業実施要項
-------------	---------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	小学校に非常勤講師を配置し、学習や学級活動において、学級担任と連携して、よりきめ細やかな指導・支援を行う。	令和4年度決算額
		2,960,460円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	平成27年度から継続中。 成果目標—学校アンケート等による落ち着いた学習環境への肯定的な回答割合の増加及び基礎的・基本的な内容の確実な定着。	うち一般財源 2,960,460円
		令和5年度予算額
		3,142,800円
事業目的	小学校低学年（1・2年）において、落ち着いた学習環境の提供と基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,142,800円
事業実績	教員OBを非常勤講師として配置したことで、年度初めの不安定な子どもたちに対し、適切な支援により落ち着きが見られており、豊かな人間性を育ていく上における土台づくりにもなっている。また、よりよい学習環境が早期に整えられるとともに、学習内容によりつまずきが見られる子どもへの早期対応により、学習に対する意欲・関心が高められた。	

評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性 町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、自ら学ぶ姿勢や学習意欲を育てる学習指導を推進する上で、低学年への非常勤講師配置によるきめ細やかな指導・支援は必要である。
有効性 類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	低学年に特化した事業であり、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ている。
効率性 コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	非常勤講師の報酬に関しては、府の非常勤講師と同額であり、専門的な知識や経験が必要な人材の確保の面からも適正であると考ええる。

総合評価	評価	理由
	A	非常勤講師を継続して配置することで、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ているため。

今後の方向性	非常勤講師を低学年（1・2年）に配置し、丁寧な指導・支援により、就学前からのスムーズなつながりを図るとともに、基礎・基本の定着や授業の構造化の基礎を確立し、中学年・高学年への確かな学力の定着を今後も継続して図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	あすなろ未来塾事業	所属	学校教育課
-----	-----------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町あすなろ未来塾事業実施要項
-------------	------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	平成28年度より、町立小学校4年生～6年生児童の希望者を対象に本事業をスタートする。平成29年度において、対象を拡充し、町立小学校4年生～6年生児童の希望者及び町立中学校1年生～3年生生徒の希望者を対象に、小学生には土曜日の午前に算数を、中学生には土曜日の午後に数学と英語を、全国学習塾協会から派遣された私塾講師により年間40回実施。令和2年度より小学校3年生から対象をさらに拡充。	令和4年度決算額
		3,903,000円
期間、成果目標の有無等	平成28年度から継続中。 成果目標－アンケートによる参加児童生徒及び保護者の肯定的な意見の割合の増加。	うち特定財源 3,837,000円
		うち一般財源 66,000円
事業目的	忠岡町文化会館において、子育て支援の一環として、土曜日に、忠岡町立小・中学校に通う児童生徒に対し、学習の場を開設し、学習機会の拡充を図る。	令和5年度予算額
		3,047,000円
事業実績	令和4年度は、年間40回実施。実績として、小学生52名、中学生6名、合計58名が受講。年度末に実施した保護者対象のアンケートでは、「学校の授業がよくわかるようになった」という項目に対して、肯定的な回答（76.7%）が得られ、また児童生徒対象のアンケートでは、「この塾に通うようになって、学校の授業がよくわかるようになった」という項目に対して、肯定的な回答（97.9%）が得られた。	うち特定財源 3,047,000円
		うち一般財源 0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	全国学力・学習状況調査の結果等から、学力差が顕著に見られる。学校以外に、学習の場を開設し、学習機会の充実を図り、自ら学び続ける力を身につけることは必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	3	児童生徒のアンケート結果からも、予習を中心に学習する機会を設けることが、学校での学習につながっていることが伺える。一方で、土曜日実施という事もあり、社会体育やクラブ活動の活動時間との兼ね合いもあってか、年々、受講人数が減っていることが課題である。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	3	受講人数が減ってきていることから、一定の経費で最大の効果を挙げるための手立てが必要である。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	受講人数は減っているが、大阪府の補助金を活用し、保護者の負担を軽減した学校以外での学習の場となっているから。（受講人数 R2 小学生67名 中学生13名、R3 小学生52名 中学生11名、R4 小学生52名 中学生6名）

今後の方向性	全国学力・学習状況調査において学力差が顕著であることが伺えるが、こうした学力差はかなりの早期から生じていると考える。したがって、令和2年度より、対象を町立小学校3年生からに拡充し、早期での学習機会の拡充を図り、より多くの子どもたちに学習習慣の定着を図っている。また、令和3年度より、受講人数の少ない中学生を集団個別学習形式で実施することで、コスト削減を図っている。引き続き、自ら学び続ける力が身につくことが出来るよう支援していく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	外国青年語学指導員配置事業	所属	学校教育課
-----	---------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町招致外国青年任用規則
-------------	---------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、外国青年を雇用し、小・中学校での英語教育の充実を図る。	令和4年度決算額
		4,053,000円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	小・中学校については、平成27年度から継続中。成果目標ー英語及び外国語活動に関するアンケートの肯定的な回答割合の増加。	うち一般財源 4,053,000円
		令和5年度予算額
		3,651,000円
事業目的	外国青年語学指導員（ALT）を配置することにより、子どもたちが身近に英語に触れる機会を設けるとともに、小・中学校におけるつながりのある英語指導法を確立する。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,651,000円
事業実績	校内で子どもたちがALTと違和感なくコミュニケーションをとれる子どもが増えていく。また、平成27年度より、英語科の中学校専科教員とALTが関わることにより、英語に親しむ・英語を学ぶ継続性のあるカリキュラム作成につながっている。	

評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性 町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	小学校3・4年生において外国語活動、5・6年生において外国語が実施され、小・中学校におけるつながりのある指導法の確立が必要である。
有効性 類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	小学校では、3・4年生の外国語活動において担任と連携し、中学校では、3年生の英語において担任と連携して授業を実施している。英語に親しむ点、小・中学校のつながりを図る上で効果的である。
効率性 コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	A	ALTを配置することで、英語に親しむ機会を増やすことにつながり、児童生徒の外国語（英語）に対する興味関心につながっているため。

今後の方向性	今後も、ALTの配置により、英語に親しみ、外国語（英語）に触れる機会を増やし、主体的に英語を学ぼうとする児童生徒を増やしていく。また、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進するために、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	忠岡町英語教育推進事業	所属	学校教育課
-----	-------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町英語教育推進事業実施要綱
-------------	-----------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1)「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	○英語体験セミナー ・外部日本人講師及び外国人講師による町立小学校2年生の希望者を対象としたイングリッシュレッスンの提供 ○英語検定受験料補助事業（年1回の受験料全額補助事業）	令和4年度決算額
		1,413,834円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	平成28年度から継続中。忠岡中学マイワーク・スプリングコンテストは平成30年度から実施、令和元年度終了。就学前の体験セミナーは令和2年度終了。外部より派遣された日本人講師による小学校教員向け研修の実施、令和4年度終了。成果目標ーイングリッシュレッスンの参加人数の増加、英語検定受験料補助事業の受験者数・合格者数の増加。	令和5年度予算額
		1,610,000円
		うち一般財源 1,413,834円
事業目的	令和2年度の新学習指導要領実施にともない、小学3・4年生において週1時間の外国語活動が、小学5・6年生において週2時間の外国語が実施。また、大学入試における英語のテストが「読む・聞く・書く・話す」の4技能において実施されることが検討された。このような状況を鑑みて、小学校・中学校の子どもに、英語への興味・関心を高め、英語を学ぶ意欲向上及び国際理解推進につなげる事業を展開する。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 1,610,000円
事業実績	・令和4年度のイングリッシュレッスンについては、小学2年生を対象に1月から土曜日に全9回実施。 ・生徒の英語力把握のための判定テストを中1～中3対象に実施。 ・英語検定受験料補助については、忠岡中学生63名が補助を受け、忠岡町在住の忠岡中学校以外の中学生、高校生、専門学校生、大学生は48名が補助を受け受検。	

評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性 町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	3	英語検定受験料補助については、令和4年度は、3回とも受付を本会場のみで行ったが、ニーズはある。（H30 173名、R元 174名、R2 90名（2回分）、R3 131名、R4 111名）
有効性 類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	英語検定受験について、令和4年度の忠岡中学生の3級の合格率が令和3年度の66.7%から73.7%に上昇している。
効率性 コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	令和4年度から、イングリッシュレッスンの対象者を小学2年生のみにすることで、コスト削減を図った。

総合評価	評価	理由
	A	令和4年度は、小学2年生の希望者を対象に、1月からイングリッシュレッスンを実施することができた。また、英語検定補助は本会場のみの受付であったがニーズもある。忠岡中学生の3級の合格率からも成果が見られるから。

今後の方向性	イングリッシュレッスンを小学2年生を対象に実施し、学校において、小学3・4年生で外国語活動を、小学5・6年生で外国語を実施し、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進し、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業	所属	学校教育課
-----	-----------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業実施要項
-------------	---------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(1)「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	支援学級在籍児童を含めた1学級の合計児童数が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準を超える場合、非常勤講師を配置して、少人数学級編制を実施する。 ただし、上記の条件をみたさない場合であっても、きめ細やかな指導をするために、首席末配置校に、単年度に限り、非常勤講師を配置する。	令和4年度決算額
		3,073,644円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	令和2年度から継続中。 成果目標—学校アンケート等による落ち着いた学習環境への肯定的な回答割合の増加及び基礎的・基本的な内容の確実な定着。	うち一般財源 3,073,644円
		令和5年度予算額 3,729,800円
		うち特定財源 0円
事業目的	小学校に音楽科や家庭科等の専科指導にあたる非常勤講師を配置することにより、少人数学級編制等を実施する。	うち一般財源 3,729,800円
事業実績	令和4年度は、忠岡小学校3年生、東忠岡小学校5年生の学級編制にあたり、専科指導にあたる非常勤講師を配置し、府費負担教職員を担任として活用することで、国の定数上、忠岡小学校は1学級となるところを2学級、東忠岡小学校は2学級となるところを3学級とした。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	少人数学級編制については、町民からのニーズも大いにあり、少人数学級編制を行うことで、よりきめ細やかな指導が可能となっている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	少人数学級編制により、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図る等の成果が出ている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	5	非常勤講師の報酬に関しては、府の非常勤講師とほぼ同額である。音楽科や家庭科等の専科指導にあたる非常勤講師を配置する必要があるため、より専門的な知識や経験が必要な人材の確保の面からも適正であるとする。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	S	専科指導にあたる非常勤講師を配置して少人数学級を編制することで、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図る等の成果が出ているため。

今後の方向性	令和5年度においても、忠岡小学校に専科指導にあたる非常勤講師を配置し、少人数学級編制を実施している。国による35人学級が順次実施されるので、支援学級在籍児童を含め合計人数が国の定数以上となる学級が減ってきている。今後は、働き方改革を進める観点からも、上記の条件をみたさない場合であっても、音楽・家庭科以外の専科指導を実施するために非常勤講師を配置することを検討していく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	忠岡町適応指導教室運営事業	所属	学校教育課
-----	---------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町適応指導教室条例 忠岡町適応指導教室条例施行規則		
-------------	-----------------------------	--	--

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(2)「豊かな人間性」を培う教育の推進

事業概要	疾病等の理由を除き、何らかの理由により学校に登校できない状態にある児童生徒の態様の多様化に対応するため、忠岡町適応指導教室（ソレイユ）を旧忠岡幼稚園に設置する。	令和4年度決算額
		5,417,643円
期間、成果目標の有無等	令和3年度に新設。成果目標一通室者の出席率の向上、不登校児童生徒数の減少。	うち特定財源 2,304,000円
		うち一般財源 3,113,643円
事業目的	忠岡町適応指導教室（ソレイユ）に、町会計年度任用職員として、室長、指導員を配置し、学校、保護者と連携して児童生徒の自立を援助し、個々の児童等に応じた指導、相談等を行うことにより、学校生活への復帰を図る。	令和5年度予算額
		5,324,000円
事業実績	忠岡町適応指導教室（ソレイユ）を開設したことで、学校とは異なった雰囲気のある居場所となり、個別で学習を支援し、スポーツや栽培活動、体験学習等を通して集団活動へと輪を広げることにつながっている。また、定期的に学校の教員が訪問する等、学校との連携を図っている。令和3年度は、小学生1名、中学生4名が、令和4年度は中学生7名が通室することができた。	うち特定財源 2,662,000円
		うち一般財源 2,662,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	令和3年度に比べ、令和4年度の不登校児童生徒数は、小学校は減少しているが、中学校は増加傾向にある。不登校児童生徒及びその保護者への支援は喫緊の課題である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	令和4年度は、中学生7名が通室し、学校でテストを受けることができた生徒もいた。学校・保護者と連携した個に応じたアプローチができ、効果的な支援ができている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	5	校長経験のある人材の確保の面からも適正である。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	S	不登校児童生徒及びその保護者への支援等、ニーズがあり、学校とは異なった雰囲気での「自分の居場所」「心のよりどころ」となり、効果的な対応ができているため。

今後の方向性	指導支援については、令和4年度は専任として、町会計年度任用職員の室長1名、指導員1名を配置した。室長が体調不良等で休まなければならない場合、教室を臨時休業しなければならないため、令和4年度より、町会計年度任用職員として指導員を配置し、2人体制で行っている。引き続き、定期的に学校の教員が訪問する等、学校との連携も密に図っていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	小学校スクールカウンセラー配置事業	所属	学校教育課
-----	-------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町立小学校スクールカウンセラー配置事業実施要綱
-------------	---------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	1 学校教育の充実
	施策展開の方向	(3) 健やかな心と体づくりの推進

事業概要	財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を有する者で、小学校スクールカウンセラーとして職務を遂行するために必要な熱意、識見を有する者を採用する。 1校当たり1日につき6時間とし、年間25回程度配置し、児童、保護者、教職員等からの相談及びそれに対する助言を行う。 小学校スクールカウンセラーは、大阪府より中学校に配置されているスクールカウンセラーと連携を図る。	令和4年度決算額
		1,628,850円
		うち特定財源 780,000円
期間、成果目標の有無等	平成23年度から継続中。成果目標一相談件数をふまえて相談体制をつくり、不登校、暴力行為等の課題解決に向けて、児童及び保護者への支援を図る。	うち一般財源 848,850円
		令和5年度予算額
		1,816,200円
事業目的	小学校における不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の課題解決に向けて、町立各小学校にスクールカウンセラーを配置し、問題を抱える児童及びその保護者への支援を図る。	うち特定財源 811,500円
		うち一般財源
		1,004,700円
事業実績	各小学校にスクールカウンセラーを年間25回配置。相談件数は、延べ1154件。子どもや保護者からの相談だけでなく、教員からの事例相談により、子どもへの早期対応とともに、健やかな心と体づくりの推進につながっている。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	5	相談件数も令和3年度（延べ636件）に比べて大きく増えており、コロナ禍において児童への心のケアや問題を抱える児童及びその保護者への支援は喫緊の課題である。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	5	平均相談人数、1日あたり約23人（令和3年度は約13人）。個に応じたアプローチができ、効果的な助言ができています。また、事案対応等、教員のスキルアップにもつながっている。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	A	コロナ禍において、児童への心のケア等、ニーズがあり、効果的な対応ができています。特に、不登校については、小・中学校とともに、令和3年度に比べ、人数はあまり変わっていないが、担任や養護教諭との連携により、継続した支援につながっているため。

今後の方向性	小学校スクールカウンセラー連絡会を年4回開催し、情報を共有する。また、小・中学校生活指導連携会議にも可能な限り出席するとともに、令和3年度から開設しているソレイユ（忠岡町適応指導教室）との連携も図り、引き続き、健やかな心と体づくりの推進を図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	忠岡町統合型校務支援システム構築事業	所属	学校教育課
-----	--------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町立小中学校 統合型校務支援システム賃貸借業務業者選定委員会設置要領
-------------	--------------------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	子育てがしやすいまち
	基本目標	学校教育が充実したまちづくり
	基本施策	2 学校教育環境の充実
	施策展開の方向	(1) 学校施設・設備の充実

事業概要	町立小・中学校に統合型校務支援システムを導入することで、成績処理や指導要録等、様々な事務作業を連動させ、教職員の業務負担を軽減したり、学習指導等のデータを蓄積し、教職員間で共有することで、授業改善に活かす。	令和4年度決算額
		848,100円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	令和5年1月から仮導入。 成果目標－教職員の時間外業務時間の削減。	うち一般財源 848,100円
		令和5年度予算額
		3,393,000円
事業目的	小中学校において、校務のデジタル化を図り、子どもと向き合う時間を確保すると共に、教職員の働き方改革を推進する。	うち特定財源 0円
		うち一般財源
		3,393,000円
事業実績	令和5年1月より、仮運用を実施し、統合型校務支援システムの構築及び令和5年4月からの本格導入に向けて、現有データの保存及び共有を行い、教職員向けの研修会も実施。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	文部科学省から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されるなど、教職員の長時間勤務の解消に向けて、学校における働き方改革を一層推進することが必要なため。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	今後、成績処理や指導要録等、様々な事務作業を連動させ、教職員の業務負担を軽減したり、学習指導等のデータを蓄積し、教職員間で共有することで、授業改善に活かすことができるため。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	成績処理や指導要録等、様々な事務作業を連動させ、教職員の業務負担を軽減したり、学習指導等のデータを蓄積できることから適正である。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	令和5年1月より、仮運用を実施し、統合型校務支援システムの構築、現有データの保存及び共有を行い、教職員向けの研修会も実施し、令和5年4月から、スムーズに本格実施することができたため。

今後の方向性	令和5年4月より、本格導入し、成績処理や指導要録等、様々な事務作業を連動させ、教職員の業務負担の軽減につなげていく。また、教職員の出退勤管理を現在のタイムレコーダーから校務支援システムに移行していく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	スポーツ振興奨励金	所属	生涯学習課
-----	-----------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町スポーツ振興奨励金交付要綱
-------------	------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	生涯活躍できるまち（自治・多様性）
	基本方針	生涯にわたって学べるまちづくり
	基本施策	生涯学習・生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	生涯学習活動の支援

事業概要	数か国以上の参加をもって開催される国際大会、全国大会（国民体育大会等）、近畿大会及びこれらに準ずる各種大会に出場した本町に住所を有する方（教育基本法で定める学校に在学する方）及びその方が所属する団体へ、奨励金を交付する。	令和4年度決算額
		90,000円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日（対象年度内に開催された大会に出場された方へ年度内に交付）	うち一般財源 90,000円
		令和5年度予算額
		240,000円
事業目的	国内外のスポーツ大会に出場する町民及び団体に対して、スポーツ振興奨励金を交付することで、スポーツ活動の奨励を図り、社会体育の振興に資することが目的。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 240,000円
事業実績	個人 6名（内訳：国際大会1名 全国大会3名 近畿大会2名） 団体 1団体（内訳：全国大会1名）	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	町が奨励金を交付し、育成年代の一助となっていることを鑑みると町の関与は妥当。また、町民ニーズとしては交付額の増額要望があった。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	類似事業は無し。交付額についても大会規模別に段階をつけた妥当な交付額となった。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	5	負担割合は適正度、削減余地に関しては令和5年度以降の交付件数や要望等の推移に注視し、検討が必要。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	S	事業開始初年度だが、対象の大会に出場した町内の育成年代に対し、概ね適正に周知し、奨励金を交付できた。

今後の方向性	まだ、当該事業を認識していない町民がいることを推測し、広報のみではなくその他の周知方法を模索していく。また、交付額の増額要望があったことについては、他市の状況等を踏まえて検討していく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	文化会館運営方針見直し事業	所属	生涯学習課
-----	---------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町公民館条例、忠岡町公民館条例施行規則、忠岡町文化会館運営委員会規則、忠岡町働く婦人の家条例、忠岡町働く婦人の家条例施行規則
-------------	--

総合計画の位置づけ	基本目標	生涯活躍できるまち（自治・多様性）
	基本方針	生涯にわたって学べるまちづくり
	基本施策	生涯学習・生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	生涯学習活動の支援

事業概要	公民館・働く婦人の家・図書館で構成する文化会館については、運営上の整合性を図り利便性に優れ、持続可能な総合施設としての運営方針を新たに設定することを、「忠岡町文化会館運営委員会」に諮問。各館の特性を生かした発展的な事業展開についても、今後の課題とし検討する。	令和4年度決算額
		192,000円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	・開始：令和2年11月26日・終了：令和4年10月。運営委員会（委員任期2年）から諮問に対する答申書を受理するとともに、活性化の具体策を講じる。	うち一般財源 192,000円
		令和5年度予算額
		240,000円
事業目的	3館の事業目的を整理するとともに、開館（昭和60年）以降の時代の変遷を鑑み、条例・規約等を見直し、住民・利用者の性差が利用に影響することなく、また、青少年にも魅力的な事業展開を行い、わかりやすく使いやすい文化施設として親しまれ発展していけるよう、活性化を図る。	うち特定財源 0円
		うち一般財源
		240,000円
事業実績	「忠岡町文化会館運営委員会」を3回開催。2つ目の諮問「各館の特性を活かした発展的な事業展開について」を審議し、答申を得ることができた。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	令和2年度より継続して委員会を開催しており、令和4年度は、各館の特性を生かした発展的な事業展開について審議した。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	性差・年齢等によることのない、地域住民全ての生涯教育の施設として「働く婦人の家」を廃止し、「公民館」へ一本化した。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	公民館と一本化することにより、予算執行においても、事務の煩雑さを解消するとともに、支出経費をまとめることができ予算の使途が簡潔・コスト削減に寄与できる。

総合評価	評価	理由
	A	年度中に3回運営委員会を開催し、今後の忠岡町文化会館の在り方と事業展開について、一定の答申を得ることができた。

今後の方向性	諮問事項への答申をふまえ、Wi-Fi環境の整備など利用者の利便性向上に向けた取り組みを行うとともに、文化会館を、より魅力に満ち、活気あふれる文化施設として運営していくため、現状の運営方法（施設の貸し出し等）についても改善を図るなど、新たな利用機会の創出に向け、引き続き運営委員会において検討を行っていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	町民いこいの広場改修事業	所属	生涯学習課
-----	--------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町町民運動場等設置及び管理条例 大阪府補助金交付規則
-------------	---------------------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	便利で生活しやすいまち（環境・都市基盤）
	基本方針	快適な都市基盤のまちづくり
	基本施策	良好で快適な住環境の形成
	施策展開の方向	憩いの空間の形成

事業概要	既設の子供向け遊具及び劣化遊具を撤去し、新たな複合遊具及び健康遊具を設置し、幅広い世代へ地域コミュニティの場を提供する。	令和4年度決算額
		14,072,300円
		うち特定財源 14,072,300円
期間、成果目標の有無等	期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日（令和4年度中工事完成が必須。）	うち一般財源 0円
		令和5年度予算額
事業目的	開設時から生活スタイルの多様化など住民ニーズが変化していることから、幅広い世代に利用してもらうため、就学前のこども向け遊具だけでなく、高齢者向けの健康遊具等を新設し、健康づくりや地域コミュニティの場となるように改修を行う。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 0円
		0円
事業実績	計画通り、大型複合遊具及び健康遊具を設置できた。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	地域コミュニティの公共空間を整備することに関し、町の関与は妥当。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	事業費については、宝くじ補助金を活用し、妥当な一般財源の支出となった。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	宝くじ補助金を活用した上で、適正な負担割合となった。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	事業完了後、事業目的のとおり、幅広い世代（子供から高齢者まで）に親しまれる公共空間となっている。

今後の方向性	設置遊具を適正な形で利活用していただき、可能な限り破損等が起こらないように注視する。また、破損等が発生した際は迅速に対応し、原状復帰に務める。
--------	---

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業（工事関係）	所属	教育みらい課
-----	------------------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	建築基準法・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり
	基本施策	2 学校教育環境の充実
	施策展開の方向	(1) 学校施設・設備の充実

事業概要	忠岡小学校旧館教室床改修工事 忠岡小学校旧館教室床改修工事設計業務委託料 町立小中学校体育館床改修工事 町立小中学校体育館床改修工事設計業務委託料 忠岡小学校給食室職員休憩室改修工事	令和4年度決算額
		22,477,400円
		うち特定財源 22,477,400円 うち一般財源 0円
期間、成果目標の有無等	令和4年度のみ 成果目標は感染予防を目的とした床改修の設計・工事	令和5年度予算額
事業目的	町内学校施設において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な改修設計・改修工事を実施し、感染症対策を行う。	うち特定財源 0円 うち一般財源 0円
事業実績	国の新型コロナウイルスに関連する国庫補助金を充当し、忠岡小学校において旧館8教室の床を抗菌加工素材に張替え、町立小中学校体育館の床を抗菌塗装、忠岡小学校給食室職員休憩室の壁・床を抗菌素材に張替えを実施し、教育施設における感染症対策を行った。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	各施設において感染症対策と同時に学校施設環境の改善が図られた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	各施設において感染症対策と同時に学校施設環境の改善が図られた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	感染症対策と施設の改善を同時に行う事で効率化が図れた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	近隣自治体の新型コロナウイルス感染症対策に遅れることなく、感染症対策を行うことができた。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため今年度限りの事業である。
--------	---

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業（備品等購入関係）	所属	教育みらい課
-----	---------------------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり
	基本施策	4 安心して子育てできる環境の充実
	施策展開の方向	(3) 子育て施設の充実

事業概要	保育所感染予防対策遊具購入 幼稚園感染予防対策遊具購入 （仮称）東忠岡地区認定こども園用ICT機器等購入費	令和4年度決算額
		9,437,560円
		うち特定財源 9,437,560円 うち一般財源 0円
期間、成果目標の有無等	令和4年度のみ 成果目標は抗菌加工された遊具の設置による感染予防及び、ICTを導入することで情報管理等の利便性を向上、接触の機会を削減し感染リスクの抑制を図る。	令和5年度予算額
事業目的	町立就学前施設において、抗菌加工遊具を導入することで新型コロナウイルス感染予防対策を、また、ICTを導入することで利便性の向上と感染リスクの抑制することを目的とする。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 0円
事業実績	国の新型コロナウイルスに関連する国庫補助金を充当し、東忠岡幼稚園、東忠岡保育所において抗菌加工遊具の導入、東忠岡こども園においてICT機器、システムの導入を行った。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	抗菌加工遊具を導入することで園児の感染予防対策を行い、また、ICTの導入で利便性の向上及び感染リスクの軽減が図られた。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	園時の安心安全な遊びの場所が確保ができた。また、システム化することで保護者と職員間の感染リスクの抑制、連絡体制の向上が図られた。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	システム化されたことによりペーパーレスとなり保護者と保育者が負担が軽減された。

総合評価	評価	理由
	A	近隣自治体の新型コロナウイルス感染症対策に遅れることなく、感染症対策を行うことができた。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため今年度限りの事業である。
--------	---

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業（給食費助成）	所属	教育みらい課
-----	-------------------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	1 子育てがしやすいまち
	基本方針	切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり
	基本施策	2 学校教育環境の充実
	施策展開の方向	(1) 学校施設・設備の充実

事業概要	町立小学校給食費助成金 町立中学校給食費助成金 物価高騰に伴い、学校給食費を無償化することで保護者負担を軽減する。 小学校1・2年生 253人 小学校3・4年生 257人 小学校5・6年生 269人 中学校1～3年生 406人	令和4年度決算額
		32,242,315円
期間、成果目標の有無等	令和4年10月から令和5年3月末 学校給食費を無償化することで保護者負担を軽減することを目的とする。	うち特定財源 32,242,315円
		うち一般財源 0円
事業目的	全国的な物価高騰に伴い、町立小中学校において学校給食費を無償化することで保護者負担の軽減を図る。	令和5年度予算額
		うち特定財源 0円
事業実績	町立小学校給食費助成金 20,534,278円 町立中学校給食費助成金 11,708,037円 小学校1・2年生 253人 小学校3・4年生 257人 小学校5・6年生 269人 中学校1～3年生 406人	うち一般財源 0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	保護者負担の軽減が図られた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	食材費にを町が直接支出することで、保護者・学校への事務負担等を増やすことなく物価高騰に対する負担軽減が図られた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	5	食材費にを町が直接支出することで、保護者・学校への事務負担等を増やすことなく物価高騰に対する負担軽減が図られた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	近隣自治体の新型コロナウイルス感染症対策に遅れることなく、感染症対策を行うことができた。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため今年度限りの事業である。
--------	---

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	スポーツセンター運営支援事業	所属	生涯学習課
-----	----------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本目標	生涯活躍できるまち（自治・多様性）
	基本方針	生涯にわたって学べるまちづくり
	基本施策	生涯学習・生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	生涯学習環境の整備

事業概要	世界情勢の変化に伴う燃料価格等コロナ禍における原油価格・物価高騰等により経営上の影響を受けている、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、光熱水費の経費補填を行う。	令和4年度決算額
		1,000,000円
		うち特定財源 0円
期間、成果目標の有無等	令和4年4月1日～令和5年3月31日	うち一般財源 1,000,000円
		令和5年度予算額
事業目的	世界情勢の変化に伴う燃料価格等の高騰により増加する指定管理者側の光熱水費の負担軽減を図るため。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 0円
事業実績	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受け増加した光熱水費等の経費を補填することにより、指定管理者の経費の負担の軽減が図られた。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	コロナ禍で、収入が見込めず、必要な経費等は、支出する必要がある、指定管理者の収支に大きく影響を及ぼすため、再開後の健全な運営ができるよう実施に至った。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	必要な経費を算出し、補填額を決定。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた指定管理者の運営の支援に繋がった。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	光熱水費等の運営のため必要な経費であることから、必要な費用の補填となった。コロナ禍と変わりなく、運営していけるよう支援が行えた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	コロナ禍における原油価格・物価高騰等による光熱水費の費用を補填することにより、町が指定する指定管理者の収支を圧迫することのないよう、支援が実施できた。

今後の方向性	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい事業運営は続くものと考えられるが、活用できる交付金等があれば活用し、引き続き、指定管理者が継続して運営できるよう検討を行っていく。
--------	--

3. 評価委員の意見（外部評価）

教育委員会評価委員 山岡 利夫
教育委員会評価委員 吉美 学

令和4年度においても、町の利点であるコンパクトさを最大限に生かし、加えて、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策にも継続的に対応するなど、現状と課題を見据えた取組を確実かつ迅速に実施しており、施策体系としては以下の点を軸として、よくまとまったものである。

- 就学前から義務教育期間において、きめ細かい指導・支援を行っていること
- 英語教育や家庭学習の充実を中心として、学力の向上を図っていること
- 子どもの心のケアや課題解決を目指し、豊かな心を育む取組の充実を図っていること
- 家庭や地域の教育力向上、参画のために統合的な取組を計画していること
- 新型コロナウイルス感染症対策として、活用できる財源を使い予防に努めていること

現在、転職サイトの繁栄、派遣職員・非正規雇用職員の増加、人材確保の困難さ、進むリモートワーク、IT化の浸透、業種の変容等々、くらしや職場の状況・課題が一気に変わっていった。このような観点で今後さらに変化していくであろう社会を生き抜く力を醸成する教育を安定して推進していくことと、またこのような状況下で組織を運営していくことの困難さに、社会は直面している。

これらを踏まえつつ、忠岡町が教育活動を有効に推進されているか評価し、一層の発展を願うものである。

評価対象事業は、国レベルにおいても、継続性・安定性が求められるものも多く、忠岡町の教育事業は、きめ細やかに日々の取組みを行い、安心・安全を追求されており、評価できるものである。「縦の接続」「横の連携」を効果的に展開できるように、内容充実と体制づくりが図られている。

以上を踏まえ、以下の点について意見を附する。

記

- 1 「児童生徒の健やかな心と体づくりの推進」に関わり、令和3年度から忠岡町適応指導教室（ソレイユ）を、旧施設を活用して新たに設置されたことは、学校に登校しにくい児童・生徒の自立を援助するために非常に有益な施策であると考え。令和4年度には人的増員が図られ、常勤職員が2名体制になったことで、より充実した個別支援が可能になったと考える。引き続き、小中学校とのきめ細かい連携を図りながら、個々の児童生徒が必要とする学習支援や体験的活動の充実を図っていただくとともに、町内の全保護者に本忠岡町適応指導教室（ソレイユ）の周知を図るなど、教育委員会としても保護者が相談しやすい環境づくりにも尽力していただきたい。さらに、児童・生徒と年齢的にも近い大学生などにも参画してもらい、学校に登校しにくい児童・生徒のサポートの充実を図っていただきたい。そのためにも、近隣の大学やNPO法人等との更なる連携が必須となることから、教育委員会が積極的にアプローチを図る必要があると考え

る。

「忠岡町適応指導教室運営事業」「小学校スクールカウンセラー配置事業」について、国・府との連携のもと、不登校やさまざまな事象に関して、直接的に学校がかかわらず、直接的に課題に対応していける長年の事業として実施されてきた。事象と取組みと成果を検証し、学校にフィードバックしていけるように、また体制づくりを、引き続き進めていただきたい。

2 学校教育における町教育委員会の各種事業がどのように関連し、子どもの学力向上や心の育成等に効果を上げているのか、中・長期的な計画における目標や一定の成果指標を定め、たうえで効果検証を進めていく必要がある。学校教育における町教育委員会の各種事業に関しては、取組みの成果が表れているものについては、経年変化が分かるように記載されるようになっており、その成果を把握できるようになってきた。なお、その際には、学力や不登校及び暴力行為等の他の調査結果も参考にし、忠岡町の施策への評価を高めていただきたい。

3 忠岡町教育基本方針における学力向上に関わる「町重点目標」「2. 自学自習を進めることにより、家庭での学習習慣を確立する」ために、「あすなろ未来塾」における休日の学習支援事業を実施しており、町内の児童・生徒の実情に合わせたきめ細かな取組と評価できる。また、令和4年度における受講人数の若干の減少については、新型コロナウイルス感染症による感染防止を行うとともに、中学生が少しでも多く参加できるよう、令和3年度に引き続き集団個別学習形式で実施していることも評価できる。

「あすなろ未来塾事業」について、土曜日、学校以外の場所、教員ではなく私塾講師という通常の学校と違った環境での学習は、子どもの学力差という課題、子どもに一層求められる自学自習力の育成への取組みとして十分考えられる取組みである。肯定的回答が多いという反面、受講人数が減少しているという相反する状況が生じており、効果の見極めの手法を検討する必要がある。自学自習力育成という目標と子ども・保護者ニーズに沿っているが、実施方法を検討しながら、効果的に取り組んでいただきたい。

4 小学校学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から英語教育が本格実施されている中、忠岡町においてはこれまでから先進的に英語教育の充実策を進められてきたことは大いに評価することができる。特に、「外国青年語学指導員配置事業」により、児童・生徒の英語に対する興味・関心やスキルの向上が図られており、関連事業である「忠岡町英語教育推進事業（イングリッシュレッスン）」と相まって効果的な成果を上げているものと考えられる。特にその成果は、「忠岡町英語教育推進事業（英語検定受験料補助事業）」の結果からも読み取ることができ、3級合格率が66.7%から7ポイント上昇し、令和4年度は73.7%となっている。但し、これらの成果は忠岡小中学校全員の結果を反映したのではないことから、他の調査結果にも触れながら、町全体の評価をすることも必要である。

「外国青年語学指導員配置事業」「忠岡町英語教育推進事業」について、JETプログラムの実施とあわせて、忠岡町としての英語教育推進が実施してこられた。セミナーやコンテストの見直しを図りながら、英検受験の推進や小学校英語への円滑な接続を図る小学校2年生のレッスンなど、これまで事業の有効性・効率性を検証してこられたことが

事業展開の見直しで分かる。忠岡町は、関空と大阪市内の間に位置し、外国人の往来が多く、子どもが接する機会も多くある環境にある。子どもの英語に対する動機付けのための取組みを引き続き効果検証をされながら、実施していただきたい。

- 5 就学前教育・保育については、これまでからも計画的に進められており、令和4年度には東忠岡地区における認定こども園化が完了し、町全体の幼保一体化による教育・保育の充実した環境が整った。また、子育て支援センター等の設置への計画・実施を着実に進めておられ、子育て支援の充実が図られてきたことは大いに評価できる。一方で、東忠岡地区における認定こども園では、それまでの幼稚園職員と保育所職員が、幼児に対する教育・保育をすることになることから、認定こども園の特徴などの理解を深め、幼児に対する協働的関わりがさらに深まるよう、町教育委員会が主体となって研修等に取り組むことを切に望む。

「東忠岡地区認定こども園整備事業」「地域子育て支援センター事業」「就学前施設給食費助成事業」について、子育て・就学前教育に対する保護者からのニーズ、行政からの支援・助成の必要性は高く、町づくりの根幹を成すものである。また、幼保一元化の充実のための人的・物的保障が必要である。子育て充実のために、子育てサークル支援の整備も行われることが肝要であり、保護者の負担軽減のための助成もかなり広汎に取り組まれている。忠岡町の教育事業は、これらの必要性に応じて計画的に施設整備を行い、保護者への子育て相談等の支援を進められてきている。あわせて、保護者の子育て助成も実施されている。子育て支援は重要課題であり、ハード面での整備にあわせて、教育保育内容を充実できる人的確保を入念に進めて、忠岡町の教育保育の充実を推進していただきたい。

- 6 「学ぶ楽しさを育む推進事業」「忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業」について、少人数学級編制と子どもに寄りそう決めきめ細やかな指導をはかることは、コロナ感染症対策にも効果的であったと考えられ、今後もさまざまに発生するであろうアクシデントに効果的に機能すると考えられる。また、上述した今後の社会を生きていくために自分で考え自ら進んでいける力は一層求めていかれる。きめ細やかな教員からの支援のもと自ら考えて行動できる力を醸成していかなければならぬ。現在、肯定的回答が多いアンケートを継続し、取組みについて検証しながら、人材確保を行って継続していただきたい。

- 7 「町立小学校電話機主装置購入」「忠岡町統合型校務支援システム構築事業」について、教員の勤務時間外勤務・業務量の多さが問題になって久しいが、なかなか改善されず、教員確保の難しさにもつながりつつある。教員が過ごしやすい労働環境は、子どもの落ち着きにもつながり、忠岡町が問題の改善に大きく進まれることを期待する。また、校務のデジタル化は労働の負担軽減と、学校内外とのネットワーク化などで得られることが大きく、推進を図られたい。

- 8 「文化会館運営方針見直し事業」について、地域のつながりや活動状況に長年にわたって、変化が生じてきている。地域状況に応じた地域の文化会館の在り方、さらには地域の在り方が、大きな検討課題であるので、地域状況や町民の意識を把握しながら、運

営委員会等で審議されて動きをつくっていかれたい。

- 9 学校内外の施設に関わる老朽化は避けては通れない問題であり、感染予防をはじめとする幼児・児童・生徒、住民の安全確保にかかわる最重要課題でもある。そのため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業により、幼児・児童・生徒や住民の安全を図れるよう、成果をあげておられることは大いに評価できると考える。

「新型コロナウイルス感染症対策事業（工事、備品等購入、給食費助成）」「スポーツセンター運営支援事業」について、新型コロナウイルス対策のもと、地方創生臨時交付金を有効活用して、感染症予防、抗菌、物価高騰対策を進められており、有効利用していただきたい。